

第 16 回 東京産業安全衛生大会 Safe Work TOKYO 2019 講演要旨

14 : 40～（予定） 行政からのお知らせ

労働行政の動向～労働災害防止と働き方改革～

（東京労働局労働基準部長）

都内の労働災害は3年連続で増加し、10年ぶりに1万人を超えました。都内における労働災害の現状について概説し、本日の各講演について紹介します。また、働き方改革について概説します。

14 : 55～（予定） 事例発表①

当事業場の安全衛生活動について～武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）サブアリーナ・プール棟新築工事における安全管理～

（鹿島建設株式会社）

鹿島建設株式会社は、1840年の創業以来、社会インフラ等の国土開発や日本初の超高層建築等、各時代の先駆的なプロジェクトを通じて我が国の産業や経済の発展に貢献してまいりました。

「安全は企業の能力と良心を示すバロメーターである」という企業理念の下、国内外の各現場において「安全第一」で日々工事を施工しております。

今回は、当社及び昨年度の厚生労働大臣優良賞を受賞したオリンピック関連施設工事現場の安全管理の事例についてご紹介させていただきます。

15 : 20～（予定）事例発表②

丸井グループの安全衛生活動を健康経営の取り組み

（株式会社丸井グループ）

丸井グループでは、健康で安全な職場環境の整備が従業員一人ひとりの成長を支える基盤となり、組織全体の活力を高め、企業価値向上の原動力になると考えております。

この考え方にに基づき、2017年に「グループ安全衛生方針」を策定し、安全衛生水準の維持・向上に向けて自主的な安全衛生活動を全社的に推進しております。

今回は、労働災害の抑止と再発防止に関わる活動事例や、当社グループが進める健康経営の取り組みについてご紹介させていただきます。

15 : 45～（予定） 特別講演

人生 100 年時代を迎えて—転倒予防への対応—

（日本転倒予防学会）

日本人の平均寿命は、男子 81.09 才、女子 87.26 才となり、人口に占める高齢者の割合は、28.1%と、今やわが国は超高齢社会となり、今後さらに高齢者の割合が増加することが予測されています。

この「人生 100 年時代」の日本社会で、元気に働く高齢者、元気に社会貢献や自己実現している高齢者の姿も広がってきました。その一方、高齢者の労働災害も増加し、その中でも、転倒事故の割合が高いことが注目されており、各職場での転倒予防対策の普及・啓発は喫緊の社会的課題となっています。

また、高齢者の日常生活の中での転倒事故、とりわけ女性高齢者の転倒・骨折に伴う寝たきり・要介護状態や高齢者の転倒・転落に伴う頭部外傷等による死亡事故が、交通事故死を上回る状況は深刻です。

つまり、転倒予防は、一人の高齢者としても、高齢者を抱える家庭や地域社会、職場としても、国全体としても、きわめて大きく重要な社会的課題なのです。

転倒は、（1）加齢（2）病気（薬の服用）（3）運動不足が重なって起こるのが一般的であり、いつでも、どこでも、誰にでも生じる日常的な事象です。

「転ぶくらいにからだが弱っている」、「からだの状態が悪くなった結果、転倒する」、「転倒した結果、心身の状態が悪化して寝たきり、要介護、死に至る」ととらえられます。

一方、環境面では、特に、道路、床面、通路などの「ぬ・か・づけ」への注意が必要です。

「ぬれているところ」、「かい段、段差」、「片づけていないところ」は転びやすくケガをきたしやすいので、日頃の屋内外の生活、仕事場面での配慮が求められます。

「転倒予防 7 か条」には、高齢者が転倒を防ぐための知恵が多く組み入れられています。こうした標語や「転倒予防川柳」、「転倒予防カルタ」なども活用して、朝起きてから夜寝るまでの様々な場面で、転倒予防を意識することが大切です。「意識が変われば行動が変わる、行動が変われば習慣が変わる」のです。

（転倒予防七箇条）

1. 歳々年々、人同じからず
2. 転倒は結果である
3. 片足立ちを意識する
4. 転ばぬ先の杖
5. 無理なく楽しく 30 年
6. 年寄に冷や水
7. 転んでも起きればいいや